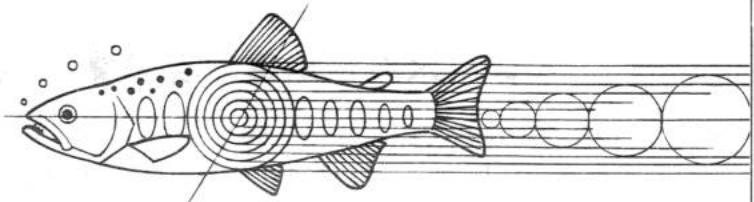


news

長良川市民学習会ニュース



長良川下流と河口堰

河口堰は河口から5.4キロ地点に建設され、2010年で運用15年目になる。汽水域が分断され、長良川の豊かな生態系は失われた。

伊吹山

岐阜メモリアルセンター

かつてこの辺りを長良川が流れていた。スポーツ施設や学校がたくさんある。

徳山ダム

揖斐川の源流域に建設された。この水を43キロの導水路で木曽川・長良川へ運ぶのが木曽川水系導水路。

忠節橋

金華橋

長良川上流と導水路放流地点

長良橋から上流へ4キロほどの古津辺りに放流予定地点。

長良川に徳山ダムの水はいらない。

岐阜公園と岐阜城

標高329m。いくつかの登山道は市民の散策の道として愛されている。山頂には織田信長・斎藤道三にゆかりのある岐阜城がそびえている。

花火大会会場

毎年夏には大きな花火大会が2度開催される。この辺りで「鮎の産卵を見る会」が20年間行われてきた。

河原町界隈

鵜飼の観覧舟事務所から西の川沿いに古い町並みが保存されている。この辺りは江戸時代には長良川の舟運の重要な湊として栄えた。

No.7

2009年12月6日

表紙・目次(写真:金華山からの長良川).....P.1

凍結から中止へP.2~3

これからの川は 今本博健.....P.4~7

岐阜県交渉報告.....P.8~9

水質調査報告.....P.10

愛知の会より.....P.11

校歌に歌われた長良川、事務局より.....P.12

木曽川水系連絡導水路事業の凍結から中止へ

8月30日の総選挙で民主党は圧勝し、9月16日鳩山新政権が成立しました。

私たち長良川市民学習会は早速9月25日「導水路はいらない！」愛知の会と連名で前原誠司国土交通大臣宛に徳山ダム導水路（木曽川水系連絡導水路）事業に関して次のような要請を行いました。

1. 国土交通省および独立行政法人水資源機構における「木曽川水系連絡導水路事業」にかかるすべての業務をただちに停止し次の段階に入らないこと
2. 来年度予算ではこの事業の予算をゼロとすること（事業の凍結）
3. 速やかに事業の中止に向けた法的手続きに入ること（木曽川水系連絡導水路事業実施計画の廃止と木曽川水系水資源開発基本計画の変更、木曽川水系河川整備計画の変更）
加えて、従前の河川政策の悪しき部分を断ちきり、今後のあるべき河川政策を構築していく上で、以下のことを要請します。
4. この事業を中止する過程で、木曽川水系における過去の河川政策、特に長良川河口堰建設、徳山ダム建設の検証と評価を真摯に行うこと
5. 「同じ過ちを繰り返さない」ために、真に住民が参加し、真っ当な内容のある議論をする恒常的な「流域委員会」（河川法16条の2第3項に加えて、第4項の趣旨をもきちんと取り込んだもの）を、木曽川水系において設置すること
そのうえで、3で述べた「木曽川水系河川整備計画の変更」を行うこと

10月9日、前原国交相は「コメント」を出し、ダム関連の国の直轄及び水資源機構48事業については、今年度中に新たな段階には入らない（新段階の事業停止）方針を発表しました。

私たちの運動と岐阜県民を中心とする世論の力で昨年度予定されていた導水路「本体工事」着工は延期となりましたが、このコメント（方針）によって今年度着工もなくなりました。これで要請事項「1」は実現したことになりました。

続いて年末までに「2」の実現（政府予算案に導水路事業費を入れさせない）を図る必要があります。

建設推進派の猛烈な巻き返し

しかし、ここにきてダム推進派の大きな巻き返しが始まっています。新政権はハッ場ダム、川辺川ダムの建設中止をはじめとして、全国のダム建設を見直す明快な方針を打ち出しましたが、地方の民主党はオール与党の中で建設推進の立場ですぐに方針転換をする状況にありません。今、政府は揺れています。徳山ダム導水路も同様の状況にあります。5月に「導水路撤退表明」をした河村名古屋市長は11月9日愛知県尾張地域の市町村と意見交換会を開催しました。しかし結果は、理屈も何もない感情論の建設推進一色の市町村長に火をつけるようになっただけの状況。一方、河村市長も「導水路事業を止めたときには徳山ダム本体にかかるお金は国がもつべきだ」と発言し、この問題を混乱させています。市議会においても10%減税をはじめとする「公約実現」を強調する中で議会との断絶は深まるばかり。導水路をめぐる状況は極めて流動的になっています。

ダム情勢の流動化で地方が「国の姿勢待ち」の状況のもと、11月20日国交相はダム事業を再検証するための有識者会議を12月3日開くことを発表しました。21日付け中日新聞は「(国

交相は）来年度の予算案が決まる年末までに、継続するものと、いったん凍結し同会議に諮るものとの「仕分け」をする意向を示した。木曽川水導水路事業は有識者会議で事業の進退が決せられる可能性が濃厚になっている。」と報道しています。この有識者会議には9名の中立的立場の委員を選んだと前原国交相は説明していますが、そうなってはいません。辻本哲郎名古屋大学教授はじめダム推進・容認派が過半数を占めていますから危険です。辻本氏は木曽川水系流域委員会委員長として、積極的にこの導水路事業を整備計画に位置づけるように委員会をリードしました。徳山ダム導水路の生みの親ともいえる委員がまともな事業「仕分け」をするとは考えられません。情勢は緊迫しています。このニュースが皆さまのお手元に届くころには新たな局面に直面しているでしょう。長良川市民学習会にも新たな運動が求められます。

凍結から中止へ

前原コメントがあった翌日10月10日の新聞に「木曽川導水路を凍結」の活字が躍りました。長良川市民学習会には「おめでとう」「勝利だね」などの声が届けられました。中には「あなたたちの仕事は無くなったね」とありがたい言葉をかけてくれる人も少なくありませんでした。

しかしそうではありません。ここで注意しなければならないのは「凍結-予算がつかない」は正式な中止・事業の廃止とは違う、ということです。

木曽川水系連絡導水路事業は、法的手続きを経て策定された「木曽川水系連絡導水路事業実施計画」に基づいて行われています。これがある限り、いつでも「凍結解除=事業進行」は可能です。-廃止させが必要です。また「事業実施計画」は「木曽川水系水資源開発基本計画（フルプラン）」にこの事業が位置づけられていますので、フルプランの変更も必要です。そして「流水の正常な機能の維持-異常渇水時の緊急水補給-」のための導水路事業は、「今後30年程度の河川の整備について定める」とされる「木曽川水系河川整備計画」に位置づけられていますのでこの整備計画の変更-導水路事業部分の削除-も必要です。要請項目の「3」をきちんと行わないと、この導水路事業の息の根は止められません。

これらの計画、特に河川整備計画は、関係県知事や関係省庁の協議が必要であるのみならず、学識者の意見を聴き、流域住民の意見を反映させることとなっています。時間はかかりますが、その過程で「4」「5」を実現させながら、これまでの河川政策の誤りを正していく必要があります。

河口堰ゲートの開放へ

長良川市民学習会は上記の要請書と合わせて、9月25日「長良川河口堰のゲート開放に向けた調査の開始を求める要請書」を前原国交相に届けました。また、来年6月岐阜県において行われる「全国豊かな海づくり大会」に向けて「堰のゲート開けて豊かな長良川と豊かな海を」訴える市民運動を準備しています。「導水路中止から河口堰ゲートの開放へ」向けた運動の始動です。

糸余曲折、まだまだ道のりは遠いですがやっと少し峰が見えてきた感じです。大きな変化が実感できる情勢です。今後とも長良川市民学習会をご支援いただくとともに、手を携えて運動を広げていただくことを心からお願ひいたします。

09.10.10

岐阜新聞

前原国交相
は9月、国土交通相
構が進める全国56のダ
ム事業のうち、48事業
を本年度内凍結すると
発表した。県内では新丸山
ダム、木曽川水系連絡
導水路と、正式に長良川に
中止された上矢作ダム
の3事業が対象。新丸山
ダムは加茂郡八百津町と
の間の丸山ダムのすぐ
下流に造られる多目的
ダム。同導水路は徳山
丸山ダム、木曽川水系連
絡導水路と、正式に長
良川に流す事業で、県
中止された上矢作ダム
などは事業の必要性を
物く訴えており、今後
丸山ダムは加茂郡八百
津町と可児郡御嵩町と
の間の丸山ダムのすぐ

計48
ダム事業
本年度内
凍結

新丸山ダムも

国交相発表

木曽川導水路を凍結

【関連記事2、26面】

2009年10月21日 「長良川に徳山ダムの水はいらない」 第8回学習会講演要旨

これからの川は？ ~新たな川づくりへの挑戦は続く~

今本博健（京都大学名誉教授・淀川水系流域委員会元委員長）

■実は今、わくわくしている

こんなことがあってほしいと思ったことが起きようとしている。衆議院に立候補して落ちましたが、政権が変わるということはよかったです。川、湖における水の流れについての実験的な研究をしていた。しかし、河川をどうしたらいいかということは、本当は考えないといけなかったのだろうが、考えたことはなかった。

■川について真剣に議論をやる、でも今の研究のやり方は？

大学を辞めて流域委員会の委員になり、始めは静かにでしたが、このままではよくないぞということで真剣にやりだしました。真剣にやると、川というのは本当に大変で、年間200日、1日15時間、3000時間くらいは淀川の流域委員会のことに没頭していました。

最近、淀川の流域委員会を首になったものですから、各地のダムのいろんな問題のあるところに呼ばれていきます。そういうところで感じたのは、地元の市民派の方、専門が河川でなくとも環境や生物だろうと地質だろうと語っておられます。それに河川工学が付け加えることはない。

ただ世の中でいうと、河川のことをやっているのだから、きっと河川のことを知っているに違いない。治水でいえばいろんな計算があります。学生に教えるんですが「お前、できるか」というとようしません。特に最近はコンピュータずっとやりますから。私はどちらかというと実験が好きで、ごまかしがきかないんです。ただコンピュータだけは、どこでどうされたかさっぱり分かりません。例えば、基本の式がある、それをずっと解いていくわけですけど、途中の段階でそんな簡単に解ける問題じゃありませんから、いろんな仮定を置いていく。いろんな係数を使っていくわけです。それを、どこをどうしたかは本人以外、分からぬわけです。極端にいえば、都合の悪いデータだけは伏せてるかも分からぬ。その辺のところが分かりません。専門家として分かるのは、その辺の雰囲気がなんとなく嗅ぎつけるわけです。学者というのは非常に性格が悪くて、私たちが論文を読む時に、普通の人は理解しようとして読みます。なんば偉い先生の論文でもどっかに欠点があるはずだと、ものすごく根性が歪みます。そういう男です、私は。

■これからの川はみんなでつくる

じゃあ、みんなでつくったらしい川になるのか。これは非常に難しいところなんです。今、日本は民主主義の国です。

八ッ場ダムをつくろう。下流の知事が全員賛成をしていた。これ絶対つくるべきだというのが、普通でいえば民主主義ですよね。淀川の場合、下流の知事が全部、今、国交省寄りです。そうすると淀川はそういうやり方であって、利根川は別のやり方でやればいいのか。あるいは名古屋の場合、たった一人、市長さんが反対してくれるから、ぐっと止まっていますけど、あの市長で選挙で代わらなければどうなっていたでしょうか。

住民が決めると言ったって、ここにおられるような方はかなり関心が高いというか、普通の人とは違います。長良川の河口堰をつくろうと、どうでもいいけどお金がでるんだったら賛成だ。日本はどんどんこういうかたちになってきた。それをなんとかしなければならないということから考えたのが、淀川水系流域委員会に入ってからの私の、それまでの人生觀が変わるほどの仕事をするようになったということです。

■淀川水系流域委員会で持たされた夢と実態

これは他と変わってました。例えば、委員会が自主的に運営する。河川管理者というのは傍聴者みたいなもんで、意見を求められたら応えればいいけど、委員会への発言権はない。じゃあそういう委員会がなぜできたのか、これは制度として担保されてた訳じゃないんですね。確かに、平成9年の河川法の改正によりまして、環境というものが法的に追加されました。また、地域の意見の反映というものが新たに加えられた。地域の意見を反映させるということは、法律的には非常に大きなことなんだそうですが、その具体的な手法が定められていなかつたがために、あるいは河川管理者に委ねられたがために、ほとんどが形式的にやるということに終わってしまったわけです。

ところが淀川の場合、一人の役人が、宮本さんという男が、長良川河口堰の最後の建設所長だったそうですけども、彼がそういう経験のもとで何とかしなければいけないということで、淀川の所長になったときに、自分が希望する委員会をつくろうとしたわけです。ですから彼がおる間は、私たちは非常に夢を持たされまして、淀川というのはそれでいいんだというふうに思いました。

実態は違ってました。みなさんご存知のように、都合が悪くなると休止です。最後なんかは、河川法では意見をきかなければならないとなってるのに、意見は討論の間に十分聴いたということで、意見書の提出を待たずに整備計画原案から案にし、案から計画にしてしまった。今回の発表で、例え

大戸川ダムというのは止めましたという記者発表をしました。ところが整備計画には大戸川ダムをつくると書いてあるんです。余呉川ダムというのは、私は最初からこんなのは不要、無用、ダムつくったらはずかしいぞというようなことで、さすがに河川管理者も途中から引っ込めました。ところが整備計画を読みますと、その余呉川ダムですらきちんと書いてあるんです。僕は、これはもう国家は詐欺かと。新聞記者にまで「大戸川ダムは止めます。もしこれをつくる時にはもう一度、委員会を開いて、大戸川ダムを整備計画に位置づけます」というんですね。ところが整備計画みたら位置づいているんです。淀川の河川管理者はそこまで腐ってます。

淀川の流域委員会というのは2001年にできまして、任期2年ということで、私たち始めました。ところが2年経つても、まったく原案ができないもんですから、4年に伸ばされました。4年の時に一次から二次ということで、そこで委員のほとんどの方が辞められまして、若干、新たな方が加わって第二次の委員会が形成されました。その第二次委員会も一向に、河川管理者の案に同意しないもんですから休止された。しばらく時間をおいて、第三次委員会を始めたわけです。

第一次、あるいは第二次と第三次の委員会の決定的な違いは、委員の選考です。一応、一次と二次は委員の選考を第三者の機関に任せました。第三次は違うんです。定員の3倍、推薦させました。その中から河川管理者がピックアップしたんです。これじゃ、御用委員会になるのはあたりまえです。

しかし、淀川の流域委員会で唯一、誇っていいのは、河川整備計画の原案がまだできてなかったもんですから、河川整備とはいかにあるべきかとばかり議論してたんですね。委員だけでやるんではなく、河川管理者も入ってやる、あるいは委員会、終わった後、無制限というかたちでマスコミの方も入るわ、傍聴者の方も入るわ、何時間でも議論をやったわけです。その成果が「新たな河川整備をめざして」とう提言というかたちになってます。

しかも、そういうなかで、些細な表現まで議論になるわけですね。例えば「ダムは原則として建設しない」という表現に淀川の場合はなってます。ところが河川管理者の側から、「それちょっときつすぎる」と、「もうちょっと表現、和らげてくれないか」ということで、「極力、抑制する」にしてほしいと。いろんな意見がありまして、最後は投票に掛けたんです。それで「原則として建設しない」。そのことに一番反対したのが、当時の委員長だった芦田先生ですけども、私はこの時、芦田先生、偉かったなと思うのは、投票結果が分かった時点でそれで行こうと、コロッと変わってくれたんです。それで淀川は非常に動きやすくなりました。

ただものすごく心痛みますのは、河川管理者の中にも良識のある方はおられます。そうした方たちが委員と一緒になってこれから川づくりを議論してきたわけです。それがだんだん、淀川の方針が霞が関の方針にねじ曲げられてくる。そうすると末端の役人ですね、今まで言ってきたこと、最初は今までどおりダムが要るからということで、なぜ要るかということをずっと言ってきたわけです。委員会が始まつてから、

もうダムよりもこっち側のやりかたの方がいいですよと、また住民の説得にかかった。また、やっぱりダムの方がいい。もう末端はたまりませんよ。そら霞が関におる人は、こうせい、ああせいというだけでしょうけれども、役人の方でも最先端におる人は住民に説明にいかなければならんわけです。これはきつかったと思います。

■「ダムによらない治水」？

今、熊本でダムによらない治水を検討する場というのをやっています。ダムによらない治水といっても、ダムで調節する分を、他の手法、遊水池であるとか、川幅を広げる、そういう方法で代替しようとしているわけです。

ただダムが効くのは一定限度の洪水に対してだけなんだと。たとえばダムでB/C、費用対効果を計算する場合、費用は分かりますね。計算もあいまいで、どんどん当初の予算より増えるんですけど、それでもまあ分かりやすいです。問題は便益の方です。これがどうなるんだと、これだけ氾濫して、これだけの資産がこうなりますからというかたちで計算するんですけど、本当でしょうか。たとえば、100年に1回の降雨に対して、対応できるような計画だします。それに対して、河川を流れる流下能力、例えば60年に1回の洪水にまで耐えられるということになれば、60年に1回の洪水まではダム、いらない訳ですよね。あろうとなかろうと、川だけでいい訳ですから。それを超えたら、ひょっとすると溢れるのをうまく救えるかもしれないということで、便益がちょっとあがるかもわからん。ところが、上がっていって100分の1がピークです。ダムというのは本当に、計画を超える降雨があればダムはすぐ満水状態になって、満水になればダムとしての機能を失います。ですからこれ、役に立たないわけです。それにもかかわらず、いろいろと浸水面積だとかから便益があるんだと。最近は環境によるマイナス面をもっと考慮すべきじゃないか。あるいはダムはいつかは壊さなければならないんだから、壊す費用も考えておかないといかんのじゃないか。そういういろんな意見があります。

私はダムの撤去には非常に熱心になってます。明日から二風谷ダムに行くんですけど、これは10数年前にできたんですが、アイヌの人たちの土地を強制収用した。裁判に時間がかかったんですけど、結果として裁判では違法であるという判決がでた。しかし、できてしまったものはしかたがないということで、アイヌの文化に対するこれまであまりにも無視してきたと書いてますけど、結果として何の役にも立たなかつたんですね。そのダムが2ヶ月ほど前に行きましたら、半分ほど埋まってるんです。ダムの全体のボリュームからですよ。

ダムは残されたスペースが小さかつたら、洪水なんて調節しません。しないどころか、ある段階までするもんですから、例えば河道は60年に1回の洪水にもつ。ダムは40年に1回までしかもたないとなったら、40年に1回まで調節しよるんです。ところが満杯になつたら途端に、全部、入ってきた分、流しますから、下流側で見るとダムがなかつたらゆうゆうとながれているのに、一举に上がってくるというようなことに

なります。今の二風谷ダムがそうなってるんじやないかと思います。そういうかたちでダムにはいろんな問題があります。

■現在の河川法や流域委員会についてどう考えているか

現在の河川法、確かにいい方向に変りましたけど、具体的な方法を決めていない。これはもう一度、変える必要があると思います。特に今、問題となってます撤退するルールですね。これは河川法の中じゃなくてもいいんですけど、そういうものが要ります。被害にあった場合の補償制度というものも要ると思うんです。

私がそういうのは、これから河川というのは、洪水を河道に閉じこめるんじゃなく、場合によっちゃ、溢れることだってある。もし溢れるとしたら、街の真中で溢れるよりも、田んぼで溢れてもらった方がありがたい。しかし、田んぼの持ち主にしたら、自分のところで溢れたら大変ですよ。しかし、世の中全体で見たら、市街地より田んぼがつかる方がいい。農地のおかげで助かったわけですから、そうじゃなかったら自分たちも被害にあうわけです。そのための補償は、個人ごとにやるわけにはいきませんから、それは国が面倒をみるべきじゃないか。そういうような人たちをもし許してくれたら、日本の河川の治水は完全に変ります。私はそういう治水に変えたいと思ってるんです。

今の治水の何がいけないのかといったら、さきほどからいつますように、ある一定の限界までは面倒をみるけれども、それ以上はいけない。その一定限度まではうまくいけるんかというと、そうでもないんです。日本は築堤河川が多いです。河川の堤防というのは、土でできてますから、いつ切れるか分かりません。昭和51年に長良川で堤防が切れました。このときは計画高水位に達していません。一週間、だらだら続いた雨で、新幹線のちょっと下流側が右岸で切れたわけですね。それ以後、河川管理者は堤防の瑕疵を問われたら困るということで、いっさい、堤防に関するデータを公表しなくなりました。おかげで、昭和51年を境目にして、堤防に関する研究者が育っておりません。今、堤防に関する研究者というのは、私と同じかそれより年上ばかりです。そっからの若いところがないんです。

私は河川というのは基本的にはまず堤防だと、堤防も安心できないから、その場合には避難する。日本の堤防というのはガタガタなんです。一見、頑丈そうに見えますけど、中味はほんとガタガタです。何が入っているかわかりません。

■今の河川工学、土木技術の実態は

河川工学というものはほど幅広いものはないと思うんです。だからといって、私たちの時代は治水と利水だけ知つてればよかつたわけです。環境なんか、知らなくていい。これからはそうはいかないと思うんです。環境の専門家になること、生態系の専門家になることはできません。しかし少なくとも、理解できるようにしなくてはいけない。

最も問題なのは、ほとんどの学者の人が、意識せずに御用化してるんです。私も現職の頃は、建設省を批判して、うち

の学生、探ってもらえんかったらどうするかなとかってに思うんですよね。

だけど委員会などの場になつたら、やはり真理に対して謙虚であって、それだけはやって欲しいと思いますね。そうでなかつたら、今の市民の方は見抜いてるんです。

辞めると非常に気楽ですね、こういうこと、よく言えるんですけど、京大の防災研の所長をしている時に、益川さんは基礎物理研の所長で、いつも隣り合わせで座つてまして、すごく面白いのは、会議中、何にも聞いてないんです。一生懸命、計算やってるんです。僕は「下手な計算、休むににたり」と言ってたんですけど、最も面白かったのは懇親会。あの人は酒飲みですから、あちこちの徳利を集めて、酒を飲む。そこまでいい。あの人はまた空になった徳利、配つておくんです。自分のところ、あつたらいかんから。さすがノーベル賞もらう人は違うんやな。僕ら、ノーメル賞はいけるかどうか。

■最後に長良川について

長良川ほど問題になった河川はありませんので、いろいろ説明に来られましたけど、私のところにも、文句、言い返せないような先輩の人を寄越すんですよ。その時に、かなり長良川のことは文句を言ったんです。長良川の河口堰といふのは、利水のためじゃないんです。治水のためだと言つてますよ。治水のために堰、作ることはありえんでしょう。川のなかにピアを置くということは、橋でもそうなんです。長良川の河口堰、2割近くは縮めてますよね。実際のピアを集めなくたって、水の流れというのは、あれにぶち当たりますと、渦が巻いて、実際の有効の断面はもっと減るんです。かなり減らしてますから、河口堰をつくるだけによって、水位を上げることになります。それが治水のためにつくるんだといわれまして、非常に不愉快でした。おかげで長良川のことには、いっさい、タッチさせてくれませんでした。で、私は犯罪者にならないですんだんです。

今、吉野川の第十堰というのが問題になっており、第十堰があると、堤防の計画高水位をオーバーするといつてるんですけど、計画高水位といふのはオーバーしちゃいかんもんなんですかね。ここがほんとのダム議論といいますか、治水論の分かれ目です。

淀川の場合、大戸川ダムというものが作つたら、枚方という、河口から9.3kmの一番、危ないところで、19センチの水位低下の効果がある。もしそれがなければ、17センチ、計画高水位をオーバーしている。19センチ下げたら、計画高水位よりも2センチ低くなるので、ダムが必要だというのが彼らの言い分でした。一見、合理的なんですけど、そこの地点でみますと、その上に余裕高というのが2メートルあるんです。この付近は危ないから、淀川の中流部以降は、余盛というのをしてます。余盛といふのは、堤防が沈下したりした時のためにおいてるんだというんですけど、じゃあ、沈下してるんですかと。余盛といふのは危険だと思うからこそ、呵責を覚えて、余分に盛つておくんですよ。ですから、堤防の天端からいえば、3メートル下で17センチ超えるのかな、1セ

ンチ超えたり、そういう議論です。

そういうことで淀川は要らんといった。河川管理者にとっちゃ、ショックだったでしょうね。おまけに、淀川の場合は、洪水というのは堤防越えてもいいじゃないか。越えるのは容認するんじゃないかな。これは厳然たる事実だ。越える時には越えるんだ。100年に1回の計画を立てても、200年に1回の雨が降る可能性はいくらでもあります。東海豪雨なんてひどいもんです。

新潟水害の時に亡くなつた方をずっと分析した話を聴きました。東大の防災研究所の林さんによると3つのパターンに分かれる。一つは逃げないといけないのに、逃げなかつたがために亡くなつたパターン。一つは避難途中で亡くなつた方。もう一つは避難できなくて亡くなつた方、家の中であと10センチ動いてくれたらどうということなのに、つまり身動きできなかつた方が溺死しているわけですね。そういうふうないろんなパターンがあります。

今回の佐用町のところを見まして、町営住宅に住んでる方が避難途中で亡くなられている。住んでいた町営住宅はびくともしてないんです。逃げさえしなかつたらなんということなかったんです。しかし避難指示というのが出たから、避難した。それで亡くなられた。

河川の場合にも、要所、要所の水系が、ここで水位が増しましたよと自動的に通報するようにしてほしい。土砂災害だとか、堤防が切れて家が流されるようになった所に住んでい

る人は逃げなければいけません。それ以外の人は、もし避難しようとしたときに、すでに道が冠水していたら、家におつた方がましです。そういうふうなことも、これから河川工学も、もっときちんとしながら河川に対応していくには、洪水はなんら恐れることはない。

■河口堰を久しぶりに見て

なぜ、こんなに不幸な堰なのか。構想された時にはそれなりの必要性があったと思うんです。建設しようとした時にはもう、それが疑われていたと思うんです。ところがその疑いに対して、耳を傾けようとせず、作ってしまった。できた途端に要らないんですよね。せめて、ゲート開けるというのは直ちに出来ることの一つじゃないかな。

これまでそういうことに対して、なんら聞く耳をもたなかつたのが、これからどんどん持つてくるようになってくるんじゃないかなと。それを動かしたのが河口堰です。これが原点となって、日本の河川行政が変りだした。政治が変わることによって行政も変って、この河口堰が問うたことがこれから問われようとしています。皆さん方に心から敬意を表して、この辺にさせて頂きます。

今本 博健（いまもと ひろたけ） 1937年生 大阪出身
京都大学防災研究所所長を務め、2001年に定年退職。2001年から2007年まで淀川水系流域委員会委員、2006年から2007年まで委員長を務める。現在は「水工技術研究所」代表。



09.10.23㈯ 沿
河川行政の
在り方を考える
岐阜市で長良川
市民学習会

今本博健教授
行の講
演に聞き入る市民ら
岐阜市橋本町、ハートフル
スクエアG

講師に京都大学名誉教授
河川工学で、元
淀川水系流域委員会委員会委
員長の今本博健氏を迎
えられた。岐
阜市橋本町のハートフルスクエアGで開か
れた。木曾川水系連絡導
水路事業の中止や長良
川河口堰（ぜき）のゲ
ート開放を求める参加
者らが知識を深めた。
市民約90人が参加。
講師に京都大学准教授
魚類生態学を交えたシン
ポジウムも開かれた。

今本氏は「これから
の川は」と題し、新た
なダム建設に反対する
立場から従来の河川行
政の在り方を批判。河
口堰についても「治水
の立場からは流れの
幅を縮める堰を造る
のはもつてのほか。今
できるのはまずゲート
を開けることだ」と主
張した。

柏谷代表、向井貴彦
岐阜大学准教授
魚類生態学を交えたシン
ポジウムも開かれた



84

2009年10月27日 岐阜県交渉報告

導水路事業は岐阜県にとってどんなメリットがあるのか？

岐阜県は、導水路事業の「岐阜県の効果」として下の2点を挙げています。

- ① 導水路により馬飼頭首工上流に水を補給することで、木曽川上流ダムの貯水量が温存され、可茂・東濃地域では渇水被害が大幅に緩和される。
- ② 渇水時には長良川中流部へ維持流量の供給が出来る。

議会答弁などでは、特に①を強調しています。しかし事業者が戸戸黄門の印籠のごとく掲げる「（木曽川水系連絡導水路）事業実施計画」を見る限り、①の「効果」には疑問符がつきます。

政権が代わり、前原国交大臣は、徳山ダム導水路事業の（一時）凍結を決めると同時に、関係県知事と話し合う旨の意向表明もしています。これら的情勢の下、10月27日、長良川市民学習会として、古田知事宛の要請書を提出し、岐阜県河川課と交渉をもちました。

要請書 要請事項&質問項目の要約

1. 「可茂・東濃地域での渇水被害が大幅に緩和される」とされることについて
 - ① 「可茂・東濃地域での渇水被害が大幅に緩和される」という根拠。
 - ② 事業実施計画には岐阜県には利水分負担は全くない。負担と受益の関係は？
 - ③ 河川法53条の「異常な渇水」の場合というのであれば、「平六渇水（平成6年の大渇水）」時のように農業用水との調整が可能なのに、なぜ30億円も負担する導水路事業によらねばならないのか。
 - ④ 取水制限=渇水被害ではない。可茂・東濃地域での「渇水被害」を示す資料は？
 - ⑤ 岐阜県は、岩屋ダム・阿木川ダム・味噌川ダムで確保した水を余らせている。この水源の「有効利用」につき、どのような検討をしているのか。
 - ⑥ 岐阜県が緊急時態対応として進めている「東濃西部送水幹線事業」と異常渇水対策との関係は？
2. 「異常渇水時に長良川の環境改善となる」とされることについて
 - ① 国が定めた長良川中流部の維持流量には科学的根拠が見あたらないが、岐阜県としての別途の資料があれば提示を。
 - ② 「平六渇水並みの大渇水」での環境被害とは何か？国は平六渇水につき「『深刻な環境被害を窺わせる資料』は存在しない」としている。岐阜県独自の資料はあるか。
 - ③ 平六渇水並みの渇水時には、長良川・忠節地点では、低温で低酸素のダムの水が総流量の約4割流れることになる。「異常渇水時の緊急水補給」の生物への影響をどのように想定しているのか。
3. 前原誠司国土交通大臣は、木曽川水系連絡導水路事業について関係県知事と話し合いたいとしているが、知事は、どのようなスタンスで話し合いに臨むのか。
4. 木曽川水系連絡導水路事業をテーマに貴職と私たち（長良川市民学習会）との懇談の場。

1と2の質問については、おおまかにいえば全て「国がそう説明したから」という回答でした。

1についていえば、「取水制限=渇水被害ではない」こと、及び可茂・東濃地域での「渇水被害」を示す資料は存在しないことも認めました。水道等の渇水に関しては、国（中部地整）は、導水路で愛知県や名古屋市が徳山ダムの水を「先使い」すれば、木曽川上流ダム群が温存されて、木曽川での取水制限日数が少なくなる、という見込み（この試算に多くの問題あり！）を表にして示しているだけです。木曽川上流ダム群に多くの未利用水（ダム建設の際に負担金を払って確保したが、需要がないので余らせている水）を抱える岐阜県。その未利用水については何の検討もしていない（とこの場で回答）で、他の利水者が「徳山ダムの水を先使いをしてくれるはず」とし、その反射的効果を「事業効果」として岐阜県民に説明するのは、全く理屈に合いません。

2に関しての、柏谷志郎代表の「異常渇水時にダムからの緊急水を補給することは、本当に生物にとって環境改善になるのか？」という質問には、「伊自良川が長良川と合流する付近のアユの良好な産卵場での流量が、平六渇水時

には毎秒 7 m³ まで減った。流量を増やすことでアユの産卵に役立つと（国から）説明されている」というお粗末な回答しかありませんでした。

富樫幸一副代表は、以下の 4 点を指摘しました。

(1) 「可茂・東濃地域での渇水被害が大幅に緩和される」という岐阜県（知事）の説明は撤回するべき。未利用水の問題もあるし、（水道関係）施設稼働率が最大でも 3 分の 2 にとどまっている、という現実がある。(2) 利水ダムとは、ときに空になるもの（=いつも満杯なら「無駄」そのもの）。複数ダムの統合運用で、問題（とされること）の多くは解消される。(3) 治水に関する渇水対策（生物環境の被害軽減）と利水に関する渇水対策（断水防止）とが混同されて説明されている。費用負担との関係も併せて、きちんと整理して県民に説明すべき。(4) 平六渇水でも、農業用水も含めた利水間の調整で断水は解除された。「公共の利益に重大な支障を及ぼすおそれがある」ような緊急時には、河川管理者は、法律上、必要なあっせん・調整ができる。新たな施設建設によらない異常渇水対策は可能。

この日、岐阜県河川課が見せた姿勢は、「事業は必要だ」としながらも、曖昧なところを多く残すものでした。「国」の方針待ちなのでしょう。ただ「環境レポート」の仕上げも止まっているので、岐阜県としては「本体着工へのゴーサイン」を出せる状況にないことは認めています。

「政権交代」後、ダム及びダム関連事業に対する政府の方針は揺れ動き続けています。地元でこそ「要らないものは要らない」というしつかりした声を根付かせねばなりません。徳山ダム導水路事業を正式に中止とさせ、さらに長良川河口堰のゲートを開放させるまで、まだまだ多くの取り組みが必要とされています。共に頑張りましょう。

09.10.28 岐阜新聞

今、長良川は

20回目を迎えた「鮎の産卵を見る会」

新村安雄

アユの産卵を見る会を始めて 20 年の歳月が流れました。人が同じではないように、川もまたその姿を変えます。長良川河口堰の本格運用から 15 年目。川面ではある異変が明らかになっています。「長良川に大きなアユがいなくなった。」「小さなアユばかりが上ってくる」それらは、河口堰による影響の一つとして、私たちが恐れていた異変でもあります。

20 年前、私たちが「アユの産卵を見る会」を始めたきっかけの一つは、河口堰により長良川のアユが変わってしまうのではという、ある不安があったからです。その兆候はすでに、河口堰の試験運用開始とともに現れています。ただし、それはあまり目に見える形ではありませんでした。しかし、この数年というものの、多くの漁師、川面でアユを目にする人々が現実としてその異変を感じるようになっています。

私たちは河口堰運用後、早く産卵する大型のアユから生まれたアユの仔（し）魚は、河口堰で出来た湛水域（たんすいいき：流れの遅くなる部分 25km 位ある）を下るのに日数がかかり、水温が高いので消耗して、海に辿り着けず、途中で死に絶えてしまう。ところが、産卵が遅く始まる小型の鮎は水温が低くなっているので、体力の消耗も少なく、なんとか河口に到着している。こうした生活史を繰り返すことによって大型の鮎が減って、小型の鮎が増えているのではと考えています。

長良川の異変「大きなアユがいなくなった」という現象を実感できるのは、私たちが 20 年にわたって「定点観測」としての観察会を行ってきたことの成果です。「木曽川導水路事業」で、もっとも影響を受けるのはアユの産卵場所と化して海に下るアユの仔（し）魚です。観察会を行っている場所は、放水口から最も近く、最も影響をうける場所にあります。新たな脅威が長良川に迫る今、私たちはこの「定点観測」の意義を再確認しています、そして、今しばらく「見届けること」を継続して行きたいと考えています。

導水路事業の見直し要請書提出	古田知事に	反対の市民団体	木曽川水系連絡導水路事業に反対する市民団体が 27 日、古田肇知事にあてて、同事業の見直しと事業効果について説明を求める要請書を提出した。	に徳山ダムの水はいらぬ」市民学習会実行委員会（柏谷志郎代表）。要請書では▽同表）事業が東濃地域の渇水対策になるとする根拠の説明▽異常渇水時の長良川の環境改善効果の明▽前原誠司国交相との協議の際のスタンスの明示▽同団体との懇談の場の設置などを	は定めていない。回答期限	
木曽川水系連絡導水路事業に反対する市民団体は「長良川	古田肇	古田知事に	木曽川水系連絡導水路事業に反対する市民団体が 27 日、古田肇知事にあてて、同事業の見直しと事業効果について説明を求める要請書を提出した。	に徳山ダムの水はいらぬ」市民学習会実行委員会（柏谷志郎代表）。要請書では▽同表）事業が東濃地域の渇水対策になるとする根拠の説明▽異常渇水時の長良川の環境改善効果の明▽前原誠司国交相との協議の際のスタンスの明示▽同団体との懇談の場の設置などを	木曽川水系連絡導水路事業に反対する市民団体は「長良川	木曽川水系連絡導水路事業に反対する市民団体は「長良川

西平ダム湖～長良川 水質調査報告

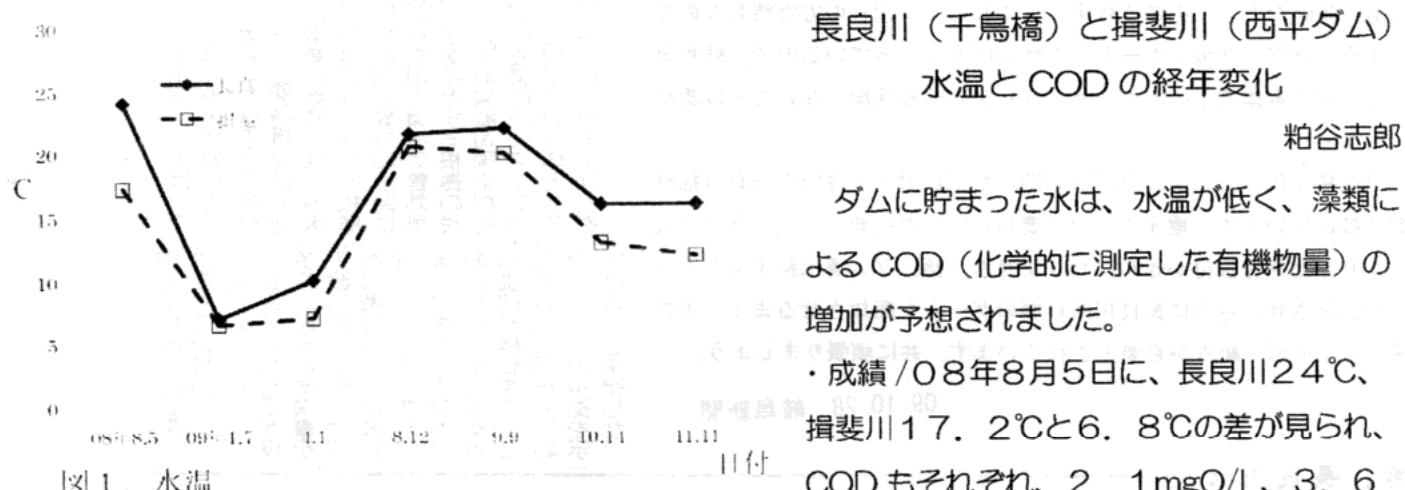


徳山ダムの水は長良川に流していいのか？

(2009年1月-11月)

「徳山ダムの水を、長良川に放流して河川環境を改善する」という計画を知った時、「水質は大丈夫なのか、水温が違うのではないか」というのが最初の疑問でした。国の出した環境影響調査報告書などでは「おおむね問題なし」でした。

本当に問題がないのか、そこで、実際に導水路に取り込まれる揖斐川西平ダム湖と、長良川へ放流される近辺である千鳥橋下での測定を1年間実施しました。採水方法として、各チームが同時に採水し岐阜大学へ運搬、検査してきました。このページではその結果を報告します。

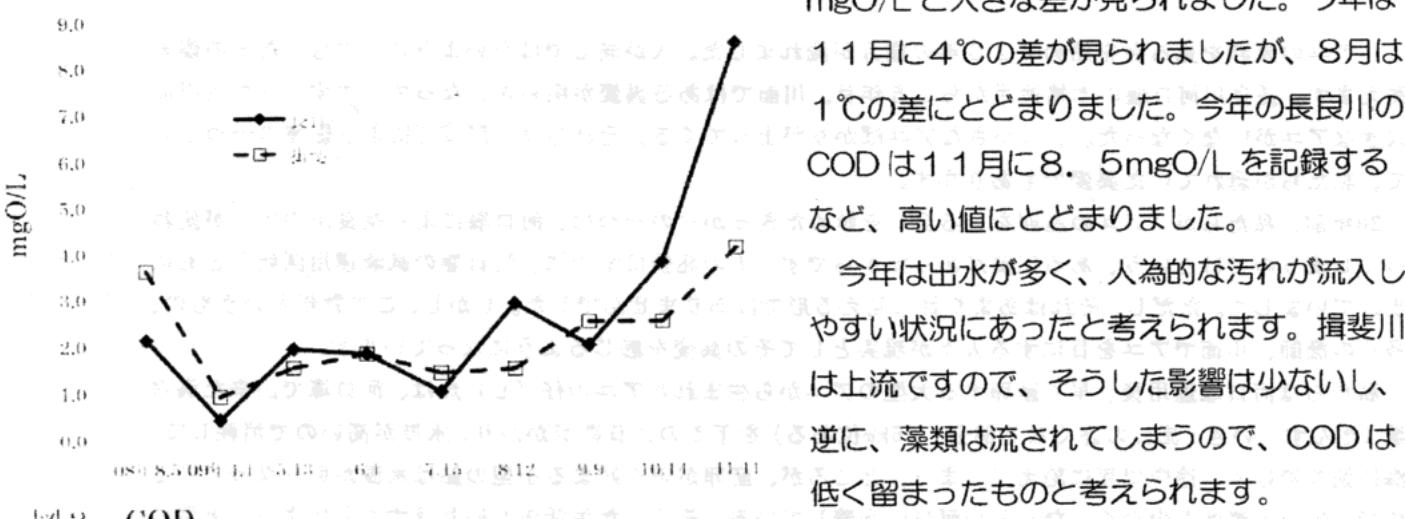


ダムに貯まった水は、水温が低く、藻類による COD (化学的に測定した有機物量) の增加が予想されました。

・成績 / 08年8月5日に、長良川24°C、揖斐川17.2°Cと6.8°Cの差が見られ、CODもそれぞれ、2.1mgO/L、3.6mgO/Lと大きな差が見られました。今年は

11月に4°Cの差が見られましたが、8月は1°Cの差にとどまりました。今年の長良川のCODは11月に8.5mgO/Lを記録するなど、高い値にとどまりました。

今年は出水が多く、人為的な汚れが流入しやすい状況にあったと考えられます。揖斐川は上流ですので、そうした影響は少ないし、逆に、藻類は流されてしまうので、CODは低く留まつたものと考えられます。



この1年、長良川を見て思うことは、水質は季節と、人の暮らしに深く結びついています。自然の変化と環境の悪化に、素直に反応をします。これ以上、長良川への負荷を増やさないように、継続して見張りをしましょう。

(粕谷豊樹)

一月から始まり、早いもので一年たちます。四季の移り変わりをしっかりと見られたのが、私個人としての大きな収穫です。(西部節子) よく報道では、大きな事象のみ取り上げますが、地道な活動もとても大切。手遅れにならぬ内に止めたいと思う。(佐藤真紀)



*厳冬期は調査地点へ行くのが危険なため、来年3月より調査を再開する予定です。

「徳山ダム導水路」一時凍結は、正式な中止決定で事業終止符を！

「導水路はいらない！愛知の会」

共同代表・事務局長 加藤 伸久

1 はじめに

ムダ（長良川河口堰）にムダ（徳山ダム）を重ねる徳山ダム「導水路」事業を巡り、公金支出差し止めを求める「愛知の会」と、推進の旗振り役を演じる愛知県知事らとのたたかいは主戦場を司法の場へと移し、7月29日、「住民訴訟」裁判の場で火蓋を切りました。

第1回口頭弁論は、裁判所前で事前集会を行った後、約60人の原告・会員・支援者らが大法廷へ入廷。法廷では、原告2名・意見陳述と高森弁護士・訴状陳述がそれぞれ力強く読み上げられ、事業中止を願う県民のこえと公正な審理への願いを裁判官へ訴えました。

2 コンクリートから人へ、民主党連立政権誕生と勇断

8月総選挙で、わたし達国民は政権与党を交代させるという画期的な経験をしました。新政権はさっそく、八ツ場ダムの中止を公表。政治の内容が一層身近なものとなりました。

「愛知の会」では9月25日、「長良川市民学習会」と連名で、国交省・中部整備局を訪れ、要請書等を手渡しました。10月9日、前原国交相はコメントを出し、ダム関連の国の直轄及び水資源機構48事業については、「新段階の事業停止」方針を発表。徳山ダム「導水路」事業は昨年度に引き続き、今年度も本体工事に入れない「一時凍結」となりました。

3 頑迷で記憶喪失、「導水路」事業に固執の神田県知事

一方、神田知事は9月29日の県議会で、河村市長が国に中止を求めた徳山ダム「導水路」事業について、“政権が代わっても、導水路の必要性は変わるものではない。事業の中止は、徳山ダムの水利権を放棄するに等しく、その場合は、ダム本体の建設費等を負担することに県民の理解は得られない”とし、国に対して事業の継続を求める考えを示しました。

しかし、事実は明々白々。神田知事は“新規利水が必要”と、自力で導水施設を造ることを前提に、ムダな徳山ダム事業に県民の血税を投入してきたのが「不都合な真実」です。

4 緊迫する名古屋市議会とファール気味の「河村」発言

他方、「市民税減税10%」「地域委員会」「議会改革（党議拘束と定数削減、政調費など）」を巡って、11月市議会は河村応援団のリコール運動も視野に波乱含みの様相です。

渦中の河村市長は、10月18日、前原大臣へ“科学的検証をすれば、導水路が必要ないことが分かる”と事業中止を改めて求めたさい、“導水路を造らないとなれば、名古屋市が負担の徳山ダム建設費用などを支払う必要はない”と、国へおねだりしました。国民の税金で肩代わりとなれば、「脱ダム利水宣言」は吹き飛び、「導水路」建設へ逆戻りしかねません。

5 おわりに

現在、政府の行政刷新会議では、2010年度予算概算要求の無駄を洗い出す事業仕分け作業を行っていますが、徳山ダム「導水路」事業こそ無駄の典型的な見本です。しかし、国の来年度予算がゼロとなり、事業が「凍結」となっても、凍結はいずれ「解凍」します。

口頭弁論も第2回を10月21日終え、第3回は来年1月14日（木）午前10時15分開廷です。「愛知の会」では、県の公金支出を将来にわたって差し止めるべく、法廷内外の運動を強めます。事業が正式に「中止・廃止」決定にいたるまで、粘り強く頑張りましょう。

岐阜市立早田小学校校歌

作詞／校歌作成委員会
作曲／安井万治

明るい空だ広い空

長良川原に花育て
心ゆたかに手をつなぎ

はげましあつてやりぬこう
仲良し仲間だ早田つ子

かがやく空だ青い空

金華の山と背くらべ

力いっぱい胸はつて

明るくつよくたくましく

伸びゆく仲間だ早田つ子

長良川の右岸は地元の人には川北と呼ばれて
います。長良橋、金華橋、忠節橋など多くの
橋が街の北と南を結んでいます。早田小学校
は金華橋の北に位置しています。古い地図を
見ると、この辺りをかつては長良川が流れ
ていたとか。現在は早田小の他、希望が丘学園
伊奈波中学、岐阜商業高校、岐阜北高校など
多くの学校が集まる文教地区になっています。
早田小学校では5年生が鵜飼の観覧舟に乗り
ふることの伝統文化に触れる「ふるさと鵜飼」
という行事が行われています。（表紙参照）

事務局より

初めて政権交代の成立した総選挙から3ヶ月。
新政権は「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに掲げ、国土交通大臣は多くのダムの見直しを表明。導水路事業も一旦凍結事業の中に挙げられましたが、愛知県をはじめ地元自治体は推進を要請。この先の状況は未だ不透明です。

長良川は河口堰のゲートが閉鎖されて来年で15年になります。この間、長良川の生態系は激変してしまいました。その長良川で2010年に「全国豊かな海づくり大会」が開催され、名古屋市では「生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)」が開催されます。

山・里・川・町・海が繋がり、持続可能な豊かな地域社会をつくっていくためにも、導水路事業が中止になり、堰が開放されることを願います。

私たちは2010年が長良川再生のはじまりの年になるよう、運動を続けていきたいと思っています。新しい年も、引き続きご参加、ご支援、ご協力をよろしくお願ひいたします。

今後の予定

- 2010年6月5・6日 豊かな川から豊かな海へ-市民による「豊かな海づくり大会」(仮称)
2009年12月23日 14:00～じゅうろくプラザ
和会議室で実行委員会準備会 ご参加ください
2010年1月6日 第26回市民学習会実行委員会
ハートフルスクエア-G会議室
2010年1月14日 10:15～「導水路裁判」
第3回口頭弁論 名古屋地裁

発行：長良川市民学習会（「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会）

代表：粕谷志郎／岐阜大学教授

連絡先：武藤 仁／090-1284-1298 〒500-8211 岐阜市日野東7-11-1

<http://dousui.org/> (最新情報や資料などが揃っています。ぜひご覧ください。)

●私たちの運動はみなさんのカンパで成り立っています。賛同してくださる方はぜひカンパをお願いします。

郵便局口座番号：00840-3-158403 口座名称：長良川市民学習会